

2021年12月9日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

弊社元社員の逮捕・起訴について

この度、弊社元社員（入澤 恒裕、退社時 群馬支社所属）が詐欺容疑で逮捕・起訴されました。

本事案は、元社員が、お客さまに架空の投資話をお勧めし、金銭を詐取していたというものであり、本年10月1日に逮捕、同月21日に起訴されました。

このような事態が発生したことについて、被害に遭われた方に対し、深くお詫び申し上げます。弊社といたしましては、捜査に全面的に協力するとともに、被害に遭われた方に対しましては、誠意をもって対応させていただいております。

また、関係者の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

弊社では、こうした金銭関連の不祥事案への未然・再発防止策として、以下の取組みを行っております。

- 社員の倫理・コンプライアンス教育の徹底
- 取締役会をはじめとする経営陣によるコンプライアンス推進のための態勢整備
- 日常の営業活動における社員管理強化等、適切な営業活動を再徹底する取組み
- お客さまにご契約内容や諸手続きをよりご理解いただくための取組み
- ご契約者の皆さまへの郵送書類やお電話を通じたご契約内容の確認

弊社は、引き続き、お客さまに信頼いただけるよう未然・再発防止策に全力で取り組んでまいります。